

令和 5 年 10 月教育委員会定例会議事録

1 日時 令和 5 年 10 月 31 日（火）午後 4 時から

2 場所 鈴鹿市役所 本館 11 階 教育委員会室

3 出席 教育長（廣田隆延）

教育委員会委員（下古谷博司，山中秀志，松嶋康博，笠井智佳）

4 議場に出席した職員

教育委員会事務局教育次長（伊川歩），教育委員会事務局参事（三浦洋子），参事兼教育総務課長（鈴木明），参事兼教育政策課長（小林佐織），学校教育課長（藤見忠），参事兼教育指導課長（西村佳代子），教育支援課長（津田由美子），参事兼文化振興課長（中川勝規），文化財課長（大窪隆仁），図書館長（中村仁美），子ども育成課副参事兼管理 G L（森詳之），書記（木葉健介），書記（久住孝大）

5 議事

（１）令和 4 年度教育委員会活動の点検・評価報告書について（教育総務課）

（２）鈴鹿市適応指導教室設置条例の一部改正について（教育支援課）

6 報告事項

（１）令和 5 年度全国学力・学習状況調査結果について（教育指導課）

（２）第 4 次鈴鹿市子ども読書活動推進計画（案）について（文化振興課）

（３）企画展「濠をめぐらした弥生のムラ」（文化財課）

（４）第二期鈴鹿市立図書館サービス推進方針（案）について（図書館）

（５）令和 6 年度幼稚園児募集結果について（子ども育成課）

7 その他

（１）令和 5 年 11 月教育委員会定例会の開催について（教育総務課）

8 傍聴人 3 名

（教育長）皆様，こんにちは。定刻となりましたので，ただ今から令和 5 年 10 月教育委員会定例会を開催します。

本日の議事録署名委員は，山中委員にお願いいたします。

それでは，議事に入ります。議案第 2093 号「令和 4 年度教育委員会活動の点検・評価報告書について」をお諮りします。

（書 記）議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づく令和 4 年度教育委員会活動の点検・評価報告書について、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(参事兼教育総務課長) それでは、議案第 2093 号「令和 4 年度教育委員会活動の点検・評価報告書」について、説明申し上げます。別冊の「令和 4 年度教育委員会活動の点検・評価報告書(案)」を御覧ください。教育委員会活動の点検・評価につきましては、報告書案 1 ページに記述のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の活動状況について自らが点検及び評価を行い、その報告書を作成するとともに、これを市議会に提出し、併せて、市民へ公表することが義務付けられております。なお、この点検・評価報告書(案)の内容につきましては、これまで、6 月教育委員会定例会におきまして、担当課の評価をお示しし、その後、教育委員の皆様及び教育長に加筆・修正していただきました。その上で、再度、担当所属で見直し、8 月には、本点検評価の協議のため、第 1 回教育委員会懇談会を開催し、御意見をいただいた上で仮確定をさせていただきましたことから、議案をもって内容の説明に代えさせていただきたいと思っております。なお、懇談会の際に、御指摘いただきました語句の修正等につきましては、反映させていただいております。その後、外部の学識経験者の評価としまして、三重大大学の須曾野教授及び瀬戸教授に懇談会終了後の 8 月から 9 月にかけて御意見をいただきました。いただきました御意見につきましては、39 ページ以降に掲載しております。両氏の御意見を一部紹介させていただきますと、須曾野教授は、39 ページから各基本事業について御意見をいただいた後に、47 ページの「おわりに」におきまして、令和 4 年度において、「1-2 ICT を活用した教育」及び「1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動」の評価が「B」に下降したことに触れ、前者については、指標を教員視点のものから学習者視点のものへ変更したためやむを得ないが、次年度以降は、ICT 機器をさらに効果的に活用し、発達段階に応じた主体的かつ対話的な学習を実現・展開して欲しい旨の御意見をいただいております。また、後者につきましては、「教員の役割は『教える』、『知識や技能を授ける』というより学習者の学びを支援し、学習の質を高めていくことが重要」となっており、さらに、「子ども同士が学び合い、協働して学ぶ学習環境も大切」であることの御指摘をされた上で、「今後、鈴鹿市内の学校で、ICT を効果・効率的に学習利用し、鈴鹿と結びつく特色ある教育実践が様々に展開され、児童生徒による成果発信がますます増えることを期待しています。」との御意見をいただいております。

続きまして、瀬戸教授でございますが、49 ページからそれぞれの基本事業に御意見をいただいております。「1 ICT 教育の推進」につきましては、「目標値の達成度が 75% と最も低い項目となったが、鈴鹿市の方向性そのものは評価できる」、「発展的に次のステージに進んでいる」ととらえている」と御評価いただいた上で、本市課題として、ICT 教育に携わる教員研修の充実などを挙げておられます。また、「2 不登校対策について」におきましては、本市の課題として指標そのものの見直しが必要であるとの指摘を受けております。現在の指標は予防的な取組としては有効であるが、

未然防止以外の指標を設定することで不登校支援が推進されるとの御助言をいただいております。「3 特別支援教育の充実」においては、その達成度の高さを御評価いただいた上で、「すずっこファイル」の効果について触れ、その活用方法や利点についての広報の充実について御意見をいただいております。また、通級指導教室についても、アウトリーチの取組を高く評価した上で、その人材確保への懸念や自校通級に係る設置校の拡大への御意見を頂いております。この度、一次評価から学識経験者の評価までの過程を踏まえまして、報告書（案）がまとまりましたので、議案として提出させていただきました。今後の予定でございますが、本日、本議案について御承認をいただくことができましたら、法の趣旨に基づき、市議会 12 月定例議会の開会日に、本点検・評価報告書を市議会へ提出する予定です。また、市民への公表につきましては、市議会への提出後、総務課及び教育総務課窓口に設置するとともに、教育委員会のホームページに掲載する予定でございます。加えて、点検評価報告書を公表した旨を、「広報すずか」12 月 5 日号に掲載するなどして周知を図ってまいります。説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

（教育長）ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

（教育長）それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第 2093 号「令和 4 年度教育委員会活動の点検・評価報告書について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

（委員一同）異議なし

（教育長）御異議がないようですので、議案第 2093 号を原案のとおり承認いたします。次に議案第 2094 号「鈴鹿市適応指導教室設置条例の一部改正について」をお諮りします。

（書 記）議案を朗読

（参事兼教育総務課長）提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき市長から意見を求められた鈴鹿市適応指導教室設置条例の一部を改正する条例案について、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

（教育支援課長）それでは、私からは、議案第 2094 号「鈴鹿市適応指導教室設置条例の一部改正」につきまして、説明申し上げます。3 ページを御覧ください。今回、提案の条例の一部改正につきまして、「鈴鹿市適応指導教室」の名称を「鈴鹿市教育支援センター」に変更したいため、御審議をお願いします。名称変更の理由は、文部科学省の令和 4 年 6 月「不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～」(通知)において、従来使用していた「適応

指導教室」の呼称について、不登校児童生徒や保護者にとって抵抗感を減らし、親しみやすいものにするため、「教育支援センター」若しくは各教育委員会等において工夫された名称とする旨が明記されているとともに、近年、学校復帰に向けた適応力を指導するだけではなく、社会的な自立に向けての「支援」が大切であるとして、全国的にも「教育支援センター」へと名称変更が進められている経緯がございます。このことから、本市におきましても、「適応指導教室」から「教育支援センター」に名称変更を行おうとするものでございます。また、名称変更に伴い、条例第1条（設置）及び第3条（事業）に係る記載を変更し、「社会的な自立に向けた支援」という文を追加いたします。施行期日は、令和6年4月1日でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

（教育長）ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

（笠井委員）御報告ありがとうございます。名称を「教育支援センター」に変更される旨がよく分かりました。社会的自立に向けた支援ということで、学童以上の方への取組というようにも受け取れるのですが、実際、中学生までの支援という枠組みなのでしょうか。高校生になる年代以上の方への引継ぎも含めて、どんな形になるのかというのを教えていただけましたらと思います。

（教育支援課長）鈴鹿市適応指導教室設置条例につきましては、小中学校の児童生徒を対象にしておりますので、高校生以上の生徒は対象となっております。

（笠井委員）社会的自立に向けた支援となっておりますので、これから成人に向かって発達していくにあたり、社会の中での自立を目指すという意図があると思います。小、中を対象とするという意図もよく分かりましたが、社会的自立に向けた支援となっているので、その子どもたちが中学校を卒業した後、市としての支援や、教育支援センターのような引き継ぎとなる施設があるのかどうか、その先について教えていただけたらと思います。

（教育支援課長）現在の適応指導教室である「けやき教室」と「さつき教室」は、中学生までの支援をさせていただいており、その中で高校に進学していく子どもたちもたくさんおりますので、卒業後の子どもたちとの繋がりがあります。高校生を支援する施設ということに関しては、市の教育委員会では設置されておきませんが、不登校であった子で高校に進学した生徒たちが、不登校で困っている子どもや保護者に対し、話をしに来てくれるといったような繋がりを今でも持っています。

（下古谷委員）「適応指導教室」という名前から「教育支援センター」に変更になることについて、私として受けるイメージは、「教育支援センター」というのは非常に大きくて、立派な建屋という風なイメージを受けてしまいますが、新しく建屋を建設するなどの計画はございませんか。

(教育支援課長) 現在のところ、施設に関してそういった計画はございません。

(松嶋委員) 先ほどの下古谷委員の意見と少し関連性があるというか、今回の名称変更は、「適応指導」という文言を少し柔らかく包み込むというようにところで「教育支援センター」へと変更するという捉え方をしており、それはいいと思います。一方で、今後、こういう風になっていくとあまりよろしくないと思われるのが、先ほども言われたように「教育支援センター」という文言ですと、非常に広く、大きく捉えてしまうところがあるので、改正後の第3条第4項で鈴鹿市教育委員会が必要があると認める事業は、追加できるということになっておりますけれども、教育支援センターは、あくまでも今までの適応指導教室が担ってきた内容、役割をそのまま継続し、なおかつ社会的自立に向けた支援を加えたその範疇で止めておくべきと思います。「教育支援センター」という包括的な名前から、色々な役割が追加されていくというようなことであると、本来の目的のところ少し薄まってしまう恐れがありますので、その点が懸念されると感じていますが、反対するものではありません。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第2094号「鈴鹿市適応指導教室設置条例の一部改正について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 続きまして、報告事項に移ります。報告事項1番目「令和5年度全国学力・学習状況調査結果について」をお願いいたします。

(参事兼教育指導課長) それでは、私からは報告事項の1番目「令和5年度全国学力・学習状況調査結果」につきまして、お手元にある「鈴鹿市の結果概要」の冊子に基づき説明申し上げます。まず、2ページを御覧ください、4の「調査結果の概要」についてですが、表1・2のとおり全ての教科で全国平均を下回っております。3ページから4ページは経年変化を掲載しており、3ページの上段に成果○と課題●が記載してあります。小学校につきましては、前回と比較すると、国語・算数ともに全国平均との差が縮まっております。特に、国語につきましては、大きな改善が見られました。一方、中学校につきましては、国語・数学ともに前回と比較すると、全国との差が大きく広がりました。3年振りに実施された英語につきましても、前回の結果と比較すると全国との差が広がっています。5ページからは、各教科の調査結果です。令和3年度から令和5年度の3年間の推移を示してあります。

次に、10ページを御覧ください。「各教科に関する質問紙調査の結果」について御説明いたします。表10には、「国語の学習に対する関心・意欲・態度等」に関する質問における肯定的回答の割合を掲載しました。質問番号43「国語の勉強は好きですか」の結果を御覧ください。本市の肯定的回答の割合は、54.0%と低く、全国平均と比較すると7.5ポイント下回っています。その他の質問につきましても、全て全国平均を

下回っており、国語の学習に対する関心・意欲・態度等については、課題と捉えております。11 ページの下段、表 12 は、「国語科の指導方法」に関する学校質問紙の結果です。先ほどの児童質問紙の結果とは対照的に、3 つの質問全てで全国平均を上回っております。この結果から、教師は授業改善の取組を積極的に行っていると認識しているのに対して、児童には、その取組が伝わっていないということが考えられます。この傾向は、小学校の国語のみならず、中学校の国語や数学の結果からも見るができます。

続いて、20 ページを御覧ください。「鈴鹿市の重点取組等に関する児童生徒質問紙調査の分析」について、説明させていただきます。取り上げた質問は、上段の四角囲みに記載してありますように、①自己肯定感や挑戦心といった非認知能力に関する内容、②授業改善に関する内容、③家庭学習と読書に関する内容、④ICTの活用に関する内容の4 つです。21 ページを御覧ください。それぞれの質問に対して2 種類のグラフを掲載しました。上段の帯グラフは、質問に対する本市と全国の回答別の割合です。下段の棒グラフは、質問に対する本市の回答別の平均正答率となっています。質問紙と平均正答率との間に一定の関係性が顕著に現れているものについては、左上がりの矢印がついています。28 ページを御覧ください。「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況」と「平均正答率」との関係について、説明いたします。「これまでの授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるように、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか」に対して「発表していた」と回答している児童生徒ほど、平均正答率が高くなっています。小学校、中学校ともに同様の結果が出ております。29 ページ、30 ページ、31 ページに示した結果についても授業改善に関するものであり、平均正答率との間に一定の関係性が見られます。本市では、主体的、対話的で深い学びの実現を目指し、「授業力UP 5★」に基づく授業改善の取組を進めております。しかし、今回の分析結果を見ますと、その取組が児童生徒に伝わっていないという課題が明らかとなりました。今後は、「授業力UP 5★」の活用をより一層推進し、継続的に授業改善に取り組んでまいります。32 ページからは、家庭学習と読書に関する結果です。家庭学習の時間や読書習慣の定着については、全国と比較すると差が開いており、課題となっているのが明らかです。

次に、ICTの活用状況についてお伝えします。37 ページを御覧ください。授業改善の取組状況と同様に、ICT機器を積極的に活用している児童生徒ほど、平均正答率が高くなるという傾向が出ています。

最後に、今後の取組について4 点お伝えします。1 点目、昨年度、小学校国語科の学力調査において、全国との差が5 ポイント以上開いた小学校10 校で、「読む・書くワークシート」に取り組んだ結果、今年度3 校が全国平均を上回り、7 校が全国平均との差を縮め、改善傾向がみられました。そのため、今年度からはワークシートの取組を市内全校に広げるとともに、特に、小学校5・6 年生と中学校1・2 年生には、読売新聞社の「よむYOMU ワークシート」を導入し、今後も読解力の向上を図ってまいりたいと考えております。2 点目、児童生徒質問紙の結果から主体的・対話的で深い学びの授業に取り組んだ学校ほど、平均正答率が高い傾向がみられたのですが、本市の

調査結果によると、学校（先生）と児童生徒の間の意識に乖離があるということで、「授業力UP5★」の活用をより一層推進していきます。3点目、読書活動に課題があるということから、今年度は三重県の「本を読もう！読書活動推進事業」を受託し、学校図書館の充実や読書活動の活性化に資するよう、学校図書館アドバイザーを各校に派遣し、指導・助言等を行っていきます。4点目、家庭学習について、家庭学習の量だけでなく、内容や点検方法についても見直しを行い、端末を活用した家庭学習の内容を充実させ、授業内容と関係する効果的な家庭学習の取組を推進してまいりたいと考えております。

（教育長）みえスタディ・チェックの方では、これまでから県平均を上回っているのですが、それがうまく全国学力・学習状況調査の方に繋がっていないというところで、国語の取組として全小中学校で「よむYOMUワークシート」を導入しております。そのあたりも踏まえて御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

（笠井委員）鈴鹿市は、色々な面でかなり積極的に取り組んでおられると思います。こちらのアンケートもすごく興味深く、自己有用感、幸福感等に関する状況のところで、自己肯定感が高い子ほど成績も良い、人の役に立っているという思いを持っている方が成績も良い、学校に行くのが楽しい方は成績も良い、といったような相関になっています。これは学校の教育だけでは、その意識付けが少し難しいので、家庭や地域一体で取り組んでいかないといけないと思うのですが、個々の教科に色々な対策が大事であり、それをすごくよくやっているといます。一方、この自己有用感、幸福感などを高めるような取組について、例えば、「道徳授業などで学校の中で具体的にこういうことをやっている。」という例がありましたら教えていただけましたらと思います。

（参事兼教育指導課長）自己肯定感、自己有用感というところは、非認知能力に関するところでありまして、その取組につきましては、具体的な把握はできておりませんが、非認知能力については、校園長会での発信や今年度の教育講演会では、講師の汐見先生の方から御講演をいただいております。

（笠井委員）なかなか難しい質問ですみませんでした。例えば、成人であると自己啓発本やセミナーがあるなかで、子どもはどのようにそのあたりを伸ばしたらいいのかというのは、保護者の立場でも何かいいお話があったらと思い、質問をさせていただきました。

（教育委員会事務局参事）先ほどの質問ですけれども、各校で様々な取組がございますが、まず一つ、行事に対する取組のなかで、子どもたちがお互いの役に立った時や、自分がすごく頑張って、それが認められた時などに、自己肯定感や自己有用感を育む、達成感を味わうということは、どこの学校でもできております。多くの学校で、自己肯定感を高める取組がなされておりまして、例えば、子どもたちへ日常生活で積極的

にできたことを認めることで、自己肯定感を高めるということをしております。また、Chromebook 端末には「いいところみつけ」という機能があり、子どもたちの良かった点を教員が打ち込み、それが子どもたちに返っていくという仕組みがありますので、それらも積極的に活用している現状です。取組の一部の報告ではございますが、以上です。

(笠井委員) 非常に参考になりました。ありがとうございました。

(教育長)「広報すずか」11月5日号にて、非認知能力について掲載させていただいておりますので、そちらも御参照いただけるとありがたく存じます。

(松島委員) 御説明ありがとうございます。39ページのところですが、ここだけこういう結果になった要因や背景というところが、私自身、ちょっと掴めませんでした。棒グラフの方で、「3時間以上」、「2時間以上、3時間より少ない」という左側の方が、普段（月曜日から金曜日）の1日当たりICTの機器を勉強のために使っている割合が高い人ですよね。その下の国語、算数、数学、英語、これはそれぞれの正答率を示していると思うのですが、ここの部分だけは、使っている時間が少ない人の方が、正答率が高い割合となっています。他の項目として32ページ以降を見えても、使用している、読書をしている、図書館を利用している、そういったところが一定の時間を超えてくると、その正答率が高いということが読み取れるのですけれども、ここの39ページの部分だけは、逆転現象がなぜ起こっているのかというところで、その原因として何か掴んでいるものはありますか。逆転現象について分かり易いので言うと、中学生の国語で、「3時間以上」使っている人の正答率は42%となっています。一方で、「30分より少ない」人が68.6%と一番高い正答率となっています。他のところもそうですが、数学も「30分以上、1時間より少ない」人の正答率が一番高い。英語も一緒ですね。ここだけ、長時間使用している人の正答率が上がっていないという結果になっておりますので、何かミスマッチが起こっている可能性がありますので、原因を探っていただければと思います。

(参事兼教育指導課長) 適正な使用がされていない可能性もありますので、原因について分析し、改めて報告をさせていただきます。

(教育長)「スクリーンタイム」についても同じような傾向として、ある程度、テレビやパソコン等を使用している子の方が、学力が高い傾向にあります。一般的にはミスマッチと考えられることがあると思います。今後、ICT等の使い方や、遊びなどの目的以外で使用している時間として正確な回答であったかについても、検証が必要であると思いますので、改めて報告をお願いします。

(下古谷委員) 先ほどの質問に関連するのですが、先日、中学校2年生の子どもに聞いたところ、今の中学生のほとんどはスマートフォンを持っているということでした。

スマートフォンを使って勉強するというのはあまりなく、違う目的に使っている時間の方が長いように思います。学校から提供されている Chromebook などを使って勉強するという時間がここに含まれるということです。スマートフォンで勉強以外のことで、インターネットや YouTube を使用する時間は、含まれないということです。そのことから、スマートフォンを勉強で使用するのではなく、それ以外の目的に使っている時間が多く、学校から与えられている Chromebook を使った勉強の時間は、あまりとられていないような気がします。これは 2, 3 年前の情報になるのですが、スマートフォンやタブレットを使用して長時間の勉強をしている子は、精神的にも、肉体的にも疲れてくるので、1.5 時間から 2 時間程度、それらを使用して勉強している子の方がより成績が伸びているという傾向があるので、その傾向が今回の結果にも反映されているのかなという気もしています。

(教育長) それでは、御意見もないようですので次の報告事項に移ります。

報告事項 2 番目の「第 4 次鈴鹿市子ども読書活動推進計画(案)について」をお願いいたします。

(参事兼文化振興課長) それでは、私からは、報告事項の 2 番目「第 4 次鈴鹿市子ども読書活動推進計画(案)」につきまして、説明申し上げます。1 ページを御覧ください。総合計画の期間に合わせて策定しました「第 3 次鈴鹿市子ども読書活動推進計画」が期間終了年を迎えることから、引き続き、第 4 次計画を策定するものです。策定理由やスケジュールについては、今年 1 月の教育委員会定例会において報告しております。それ以降の計画案の作成経緯としましては、庁内ワーキング会議を 3 回、公募の市民や高校生も含めた市民委員会を 2 回開催し、修正を加えながらできあがったものが、本日配付の計画案です。2 番目には 8 年間とする「計画期間」、3 番目には「計画の主な内容」として「(2)基本的な視点」に家庭・地域・学校等が相互に連携・協力し、乳幼児期から青年期までの発達段階に応じた取組を推進すると記載しております。そして、2 ページには成果指標と今後のスケジュールでございます。11 月には議会、全員協議会の方へ諮り、そして 12 月にはパブリックコメントを実施するということを記しております。それでは別添資料「第 4 次鈴鹿市子ども読書活動推進計画(案)」の本文を御覧ください。2 ページの目次を御覧いただきたいと思います。本計画は第 1 章から第 3 章、そして参考資料で構成しております。まず、第 1 章では、読書や読書活動の意義、子どもの読書の状況のほか、第 3 次推進計画における成果指標達成状況を示し、第 3 次計画においては子どもの発達段階(乳幼児期・児童期・青年期)に応じて、取組を進めてきましたが、現在の国、県の計画においては、家庭・地域・学校等の役割に応じた読書活動の推進を重視していることから、第 4 次計画では、国、県と同様に進めることとしました。6 ページを御覧ください。真ん中あたりに国の基本方針を 4 つ記載しております。「1 不読率の低減」、「2 多様な子どもたちの読書機会の確保」、「3 デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「4 子どもの視点に立った読書活動の推進」です。これらを受け、第 3 次計画における課題を振り返り、第 4 次計画の取組に反映することとしました。

次に、12 ページ、13 ページを御覧ください。第4次推進計画の考え方として、計画の対象は、概ね0歳から18歳までの子どもと、子どもの読書活動を支える大人としています。計画の位置づけは、第4次計画では、国や県の計画との整合性、また、「鈴鹿市総合計画2031」との整合性を図り、その中で目的や、主な取組を定義付け、関連する計画との整合を図ります。

次に、14 ページからの第2章では、第4次推進計画の基本方針を示し、15 ページでは、家庭、地域、学校等に分類し、それぞれに発達段階に応じた取組を進めていく旨を図で示しております。次ページ以降では、その説明もしております。

次に、18 ページからの第3章では、関係する8課、教育指導課、図書館、子ども育成課、健康づくり課、地域協働課などの具体的な取組を記載しております。まず、家庭・地域・学校等に分類し、さらに、それぞれを発達段階ごとに細分化し、示しております。いくつかの取組を紹介させていただきます。29 ページを御覧ください。国の基本方針である「多様な子どもたちの読書機会の確保」に対して、学校での役割において、上から4つ目の星印でございます。「小中学校では、司書教諭、学級担任及び教科担当者、特別支援教育コーディネーター、国際教室担当者、養護教諭等と連携し、全ての子どもが満足して読書活動に十分に親しめるよう、個々の多様なニーズに幅広く対応できる絵本、図書、視聴覚資料やDAISY（デイジー）図書、日本で暮らしていくために役立つ本、多文化理解の本等を整備するとともに、個々の特性や興味・関心を把握し、一人ひとりのニーズに応じた読書活動を推進します。」とします。

次に、国の基本方針である「デジタル社会に対応した読書環境の整備」においては、同じく29 ページ、上から5つ目の星印でございます。「DXの取組について、小中学校では、子どもたちの読書活動充実のため、デジタル社会に対応した電子書籍等のICT活用を進めます。」とします。また、「子どもの視点に立った読書活動の推進」では、24 ページでございます。地域の役割において、一番上の星印でございます。「読書活動の推進を図るため、読書に慣れていない子どもが本の楽しさに出合うきっかけとなるイベントや、子ども自らが興味を持って参加できるイベントを開催します。また、学校と連携して、アンケート等による子どもの視点に立ったサービスの改善、図書の収集等、子どもの意見聴取の機会確保に取り組みます。」といったことが記載されています。

次に、32 ページでは、第4次推進計画の進行管理に当たり、客観的に測るため、家庭・地域・学校等に分け、それぞれに目指す成果と指標を定めました。33 ページ以降では、参考資料として、アンケート結果の概要版、「第3次推進計画の取組と課題の検証」、こちらは、10 ページ、11 ページの第3次計画期間における課題の詳細版です。そして最後に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を掲載しています。また、もう1つの別添資料は、「鈴鹿市子ども読書活動に関するアンケート結果報告書」でございます。こちらは計画本文の33、34 ページの詳細版となっております。以上で報告とさせていただきます。

(松嶋委員) 先ほどの報告にあった学力・学習調査のところから見ても、やっぱり国語には非常に大きな課題があると感じており、この読書活動推進計画と関連性を持たせ

るべきだろうと思っています。推進計画（案）の34ページの「(4)読書活動の課題」のところで、1行目に児童生徒どの学年においても読書が「好き」と答えた割合が最も高いとありますが、3行目以降に年齢が上がるにつれて「好き」と答えた児童生徒の割合の低下や1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合が高くなっていくと記載されています。つまり、最初は好きであっても、年齢が上がるにつれて読まなくなり、読書離れというのが起こっていることが課題であると思います。そういったときに、例えばですけれども、自分や自分の子どものことで思い出してみると、読書が好きで、継続性を持たせるのはどういうところなのかと考えると、やはり、読むジャンルでしょうね。どういう系統のものが好きなのか、自分が好きなジャンルを見つけることができる、定期的に、継続的に読み続けることに繋がっていくと思います。私は、推理小説が好きなのですが、昔から今でも推理小説を定期的に読んだりしていますし、自分の子どもたちもそうですけど、宇宙に興味を持つと、宇宙に関連する本を継続的に読んだりしていました。ですので、本を読むことが好きですかという質問は、かなり漠然としていますので、どんなジャンルの本が好きですかとか、好きな本のジャンルは見つかりましたか、といったような質問を投げかけてあげると、まだ見つからないと答える人と、もう見つかったと答える人の割合というのが結構、重要なポイントになってくると思います。見つからない人に対し、アプローチとして好きなジャンルを見つけようよということで、図書館でやられるイベントやキャンペーンなどの取組、あなたに合った、あなたの興味があるものを見つけましょうという、そんな投げかけのイベントなどができるのではないかと感じましたので、意見をさせていただきます。やはり、インプットしたものをアウトプットする機会が重要であると思います。見聞きして知ったものを、実際にそれをちゃんと説明できるかという、説明をしたことがないと、説明ができないものですよね。それが先ほどの国語の記述として、読解力は読むことはできても、表現することができないとか、書く力が足りないというのは、インプットした知識、経験を自分の中で整理し、それをアウトプットする機会がないと、なかなか自分の身に付いていかないと思います。読書の大切さというのは、子どもたちにインプットする機会を作り、今度は学習の中でどのようにアウトプットする機会を作れるかというところで、読書を1つのキーワードとして、一貫性のある施策が課を超えて横串が通ると、国語という1つの学力というところの成果に繋がってくると感じましたので、意見とさせていただきます。

（参事兼文化振興課長）今後の取組に関しましては、こちらの方でも記載しておりますけど、毎年、関係する8課から実施状況報告書をいただいております。毎年の取組内容や成果を確認する機会がございます。その中において、先ほど委員がおっしゃられた教育指導課、図書館等との連携を図りながら、1番目におっしゃっていただいた、読書が好きという漠然としたものではなくて、やっぱりジャンルを見つけるというのが大事なことかと思っていますので、そういった取組も一緒になってやっていきたい、そして、それが国語の読解力だけではなく、説明する力ですね、表現する力に繋がるような取組を連携してやっていきたいと考えております。ありがとうございます。

(笠井委員) 成果指標について、推進計画(案)の32ページに抜粋していただいていると思うのですが、学校等の現状値、目標値の設定の仕方についての質問ですけれども、まず、学校等で市内小学校の児童の普段(月曜日から金曜日)の1日当たり読書を「全くしない」方が、今でも3人に1人の割合となっており、目標値は、それを少なくとも下回らないようにという設定ですよ。学校も図書館を常設されていて、「本を借りて帰りましょう。」みたいな形で取組をしておられると思うので、3分の1の割合で全く読まない児童がいることに私は驚きました。これが1点目です。2点目ですが、中学生に関しては、部活動や日々の授業も遅くまでやられていますし、平日の読書はなかなか厳しいと思うのですが、逆に、土・日曜日にまとめて時間が取れるときに読んでいけば、その生徒はしっかり読書をしているということになりますが、ここでは、評価対象にはなっていませんが、そういう考え方でいいのか、土・日の指標が入っていないものですから、この認識はどうしたらいいかというその2点をお願いいたします。

(参事兼文化振興課長) 全く読書をしない児童生徒が非常に多くおります。これはですね、計画本文の32ページにその指標と全く同じものが載っております。特に、小学校ですと、現状値として平日に全く本を読まない割合が29.1%となっており、これが、5年前、2016年の第3次計画全計画を作る前ですと24.1%でしたが、それが5%アップしています。そして、中学生の割合は、49.9%が現状値なのですが、これが第3次計画を作る前の2016年ですと46.6%ということで、徐々に上がってきております。3ページを御覧ください。これは、数値を出しているところが異なりますが、「不読率」として、1か月に1冊も本を読まない子どもの割合が載っております。全国学校図書館協議会が数値を出しており、高校生が最も高く51.1%が1か月に1冊も本を読まない。中学生ですと18.6%、小学生ですと6.4%が読まないというのが現実でございます。委員がおっしゃられた土・日にしっかり読書すればということなのですが、おそらく、なかなか読書をするのが難しいのではないかと思います。32ページの数値は、先ほどの報告事項にございました、全国学力・学習状況調査に載っている数字となっています。これは毎年、測っているものですので、これを一つの目安としながら、なおかつ、もう一つの数値として、1か月に1冊も本を読まないという「不読率」の数値も併用しながら作っております。土・日しっかり読書をしていただければいいのですが、先ほど松脇委員から御指摘がございましたけれども、年齢が上がるにつれて本を読まない方が増えてくることについて、計画の5ページの上から5行目のところで、中高生に対して行ったアンケート結果を記載しております。これは、私どもが実施した読書活動のアンケートでございます。読書をする時間が減った理由として、やはりインターネット、携帯電話(スマートフォンを含む)、ゲームなどの電子機器を使用する時間や部活動が増えてきたためということがアンケートで回答されておりますので、やはりこういったところが大きな要因であろうかと思います。土・日でしっかり読書をしていただければいいのですが、そういう状況はあまり見えないかなという風に感じております。以上でございます。

(教育長) それでは、御意見もないようですので次の報告事項に移ります。

報告事項3番目の「企画展『濠をめぐらした弥生のムラ』」をお願いいたします。

(文化財課長) それでは、私からは報告事項の3番目考古博物館企画展「濠をめぐらした弥生のムラ」につきまして、説明申し上げます。3ページを御覧ください。令和5年11月3日(金・祝)から令和6年1月21日(日)まで考古博物館企画展「濠をめぐらした弥生のムラ」を開催いたします。平成30年度に実施した稲生町の大下遺跡の発掘調査で、弥生時代末から古墳時代初頭の濠、幅4m、深さ1.4m以上が見つかり、濠の底から、木製の樋を使った暗渠が設置されたままの状態で見つけられました。この濠は集落を囲い込む環濠の可能性が考えられ、環濠にたまった水を排水するための施設は全国初の発見であり、また、年代測定の結果、日本最古級の事例であることが明らかとなりました。排水のためだけであれば溝を掘るだけで十分なところ、丁寧な加工が施された木樋を使ったことは、祭祀など特別な目的があったのではないかと、当初は考えました。しかし、濠の底の土壌を分析した結果、濠の中の水は、清浄な水ではなく、日常生活から出た汚水であることがわかりました。全国初の発見、日本最古級である大下遺跡の木樋を糸口として、弥生時代の「濠」に着目し、これまでに鈴鹿市内で見つかった濠の形状や遺物の出土状況などの比較から、その役割について考えます。なお、須賀遺跡の濠から出土した東海地域最大級である高さ約100cm、最大径が約60cm、鈴鹿市指定文化財となっている壺を3年振りに展示いたします。以上で報告とさせていただきます。

(下古谷委員) 鈴鹿市で日本最古であるものが出てくるっていうのは、非常にいいことだなと思っていて、以前にも木簡でしたかね。日本最古であろうというのが、何か出ていたかと思います。やっぱり、鈴鹿市のこのあたりの遺跡は、歴史的に価値の高い場所になっているのかなというので、日本最古級の色々なものがいくつか出てきたら、それをまとめたような展示会場などを、将来的に是非、企画してもらったらありがたいと思います。

(文化財課長) 今回、展示します木桶につきましては、平成30年度の調査で発見され、令和3年に記者発表などをしておりますので、おそらく、その際にこちらで報告をさせていただいていたものと同じものになります。その時に1回目の展示をしまして、今回が2回目の展示となります。この展示物は通常、温度や湿度を管理した特別収蔵庫に保存しておりますので、常設の展示としてはできませんが、今回のような特別展示では、温度、湿度を管理した状態で展示いたします。このような特別展示の機会ということで、今回は発見されてから2回目の展示となります。

(教育長) それでは、御意見もないようですので次の報告事項に移ります。

報告事項4番目の「第二期鈴鹿市立図書館サービス推進方針(案)について」をお願いいたします。

(図書館長) それでは、私からは報告事項4番目の「第二期鈴鹿市立図書館サービス推進方針(案)」について説明申し上げます。平成31年に市民が望む図書館サービスの提供を目指し、「鈴鹿市立図書館サービス推進方針」を策定しておりますが、本年度末に計画期間の満了を迎えますことから、これまでの取組状況、成果及び課題の整理を行い、次期方針を策定するものでございます。資料8ページを御覧ください。「1 方針策定の趣旨」につきまして、別冊の「第二期鈴鹿市立図書館サービス推進方針(案)」においては、1ページの記載となります。近年、学び娯楽の多様化などの生活スタイルの変化に伴い読書離れが進んでおり、そういった課題に対応していくために新たなサービス方針を定める旨が記載してあります。

次に、2ページを御覧ください。「2 方針の計画期間」についてですが、今回、策定する第二期鈴鹿市立図書館サービス推進方針は、上位計画である総合計画に基づく推進プランであることから、方針の計画期間について2024年度から2031年度までの8年間とし、総合計画の基本計画と合わせ、中間年の4年で見直しを検討いたします。

続きまして「3 方針の主な内容」は、別冊の8ページになります。(1)基本目標は、第一期のものを継続し、「自ら学び、広げる文化と生涯学習活動の推進～本と人と地域をつなぐ図書館～」といたします。(2)成果指標については、基本目標に合致する指標を新たに一つ設定し、鈴鹿市総合計画2031の成果指標を用います。総合計画と連動させ、一体的に取り組みます。指標名は、「図書貸出カード登録者の割合」とし、これまでの人口おける2割の登録者数を、3割に伸ばしていく考えでございます。(3)施策については、報告資料の8ページ下部を御覧ください。第一期について、5つの施策を掲げておりますが、第二期においては、施策1と施策3とを統合し、4つの施策といたしました。第一期の施策3「郷土の歴史や文化を大切にします」は図書館での情報資料に包含されるため、第二期においては施策1に統合しますが、構成に大きな変更はありません。第一期の検証につきましては、別冊の「第二期鈴鹿市立図書館サービス推進方針(案)」の3から7ページを御覧ください。施策5つのうち、施策1についての結果は指標項目のとおりで、検証として、文章の最下段の下線付き、「市民のニーズを的確に把握し、基本的な収集方針に基づき、各部門とのバランスを図った収集が課題となります。」と課題を示し、第二期で推進していきます。施策2での結果は表のとおりで、検証として、文章の最下段の下線付き、「来館してもらうため興味・関心を高める、より実効性のあるイベントの企画や実施が課題となります。」と課題を示し、第二期で推進していきます。その他施策3から5についても、同様の記載としております。報告事項の資料9ページを御覧ください。第一期の検証結果に基づき、第二期においての4つの施策の具体的な取組を記載してあります。別冊資料においては、9ページから14ページに掲げます。

施策1の「利用者ニーズに合った図書資料の収集と課題解決の支援」について、多様化するニーズへの対応を図りながら、バランスの取れた選書と収集を行い、効率よく、迅速に課題解決が出来るための支援として、具体的な取組内容を掲げます。施策2の「誰もが利用できる図書サービスの提供」について、誰もが、読書に親しめるよう対象者ごとのサービス項目を設け、利用しやすい場の提供に向け具体的な取組内容を掲げます。施策3の「利用者の増加に向けた環境整備」については、来館を促す利

用案内、展示PRなど、利用者の増加につながる利用環境整備に向けた具体的な取組内容を掲げます。施策4「読書習慣の推進に向けた関係機関との連携」については、若年層の読書離れを抑制する施策として、学校図書館などの関係機関と連携した具体的な取組内容を掲げます。以上が第二期における4つの施策の具体的な内容でございます。9月27日に開催いたしました図書館協議会において、第一期の取組は「概ね適切である」ことを受け、第二期の取組案についても特別な意見はなく、承認いただきました。

最後に、「6 今後のスケジュール」につきましては、11月鈴鹿市議会全員協議会に諮り、その後、パブリックコメントを実施し、御意見をいただいた後、内容が変わる場合もあると思いますが、そちらについても3月の定例会への報告を行い、3月末の公表を予定しております。以上、報告とさせていただきます。

(教育長) それでは、御意見もないようですので次の報告事項に移ります。

報告事項5番目の「令和6年度幼稚園児募集結果について」をお願いいたします。

(子ども育成課副参事兼管理グループリーダー) それでは、私からは報告事項5番目の「令和6年度幼稚園児募集結果」について、報告させていただきます。お手元の資料を御覧ください。9月1日から開始いたしました令和6年度の園児募集についてでございますが、資料では、次年度の開園、休園等を判断した9月22日時点の集計内容と10月1日時点における集計結果とそれぞれの時点における園児数となっております。まず、募集締切日時点において、令和6年度の募集に当たっては、昨年度と同様に、3年保育を検証するという観点から、試行期間中である令和7年度まで休園の基準とする園児数について、試行期間途中での休園を避け、かつ、最低限の人数を確保するため、3歳児は判断に含めないこと、4・5歳児の募集結果における入園希望園児数「15人未満」の基準を全園で対象に「7人未満」としました。その結果、令和6年度は存続予定である5園として国府、旭が丘、飯野、神戸、玉垣を開園することといたします。次に、10月1日時点での集計を御覧ください。こちらは、9月22日以降におけるキャンセル、休園又は廃園になる園に申し込まれた方の異動分を反映した人数です。今回の募集では、旭が丘幼稚園の3歳児募集のみ、定員を超えた申込みがあったため、抽選を実施しました。その過程において、国府幼稚園3歳児クラスに5人が入園を希望していただき13人に、旭が丘及び玉垣の3歳児クラスは、各20人となりました。令和6年度の内訳といたしましては、3歳児の合計は53人、4歳児の合計は85人で 昨年比15人の増、5歳児の合計は81人で昨年比18人の減で合わせて、219人の予定でございます。学級数につきましては、昨年度と同数の合計13学級となる見込みです。なお、昨年度同様、今回の募集の際にも、休園基準等について事前に御案内し、希望する園や応募人数によっては抽選又は休園の可能性のある旨を説明させていただいております。報告は、以上でございます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(教育長) 御意見もないようですので、その他事項に移ります。

(教育長) 「令和 5 年 11 月教育委員会定例会の開催について」をお願いします。

(参事兼教育総務課長) 令和 5 年 11 月定例会でございますが、令和 5 年 11 月 14 日 (火) 午後 2 時 30 分から大木中学校 1 階会議室 1 において、開催したいと存じます。

なお、先月の 9 月定例会におきまして、次期教育振興基本計画 (案) について、学校関係者及び子どもの意見を反映した上で、本日の定例会において、報告させていただく予定である旨、申し上げましたが、頂きました意見が多数のため、現在、精査中でございます。そこで、11 月又は 12 月の定例会において、報告させていただく予定ですので、御理解の程、よろしくお願いいたします。

(教育長) ただ今の提案に、御異議ございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、令和 5 年 11 月教育委員会定例会を令和 5 年 11 月 14 日 (火) 午後 2 時 30 分から大木中学校 1 階会議室 1 において開催することにいたします。

(教育長) 以上をもちまして、令和 5 年 10 月教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

10 月教育委員会定例会終了 午後 5 時 14 分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委 員 山中 秀志